

214号

April
2023

第七次活動推進計画

～地域共生社会の実現に向けて～
を策定

徳島県社会福祉協議会では、地域共生社会の実現を図るため、事業推進の中で把握した現状と課題を踏まえ、第七次活動推進計画(2023～2025年度)を策定しました。

この計画は、本会が取り組む事業を明らかにするとともに、徳島県地域福祉支援計画や市町村社協の地域福祉活動計画などとの連携にも留意し、関係者、関係機関・団体等との協働のもと、総合的に推進する計画です。

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター内

tel: 088-654-4461 fax: 088-654-9250

e-mail: info@e-fukushi.jp https://fukushi-tokushima.or.jp/

SDGsの取り組み

平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」に向けた「SDGs(持続可能な開発目標)」は、本会の基本理念にも合致するものであるため、第七次活動推進計画の取り組みを通じて目標達成に貢献します。



基本理念

徳島県民一人ひとりが、
お互いに支え合いながら
身近な地域で、その人らしく、
安心して生き生きと暮らせる
福祉社会の実現を目指します。

基本方針1

共に支えつながら
地域づくり

<重点推進施策>

- 市町村社協を核とした地域福祉の推進
- 多様な主体と連携した包括的支援体制の推進
- 広域・ブロックを意識した協働のプラットフォームづくり

基本方針2

未来の福祉を
リードする人づくり

<重点推進施策>

- 福祉人材の確保・育成・定着の推進
- 共に生きる力を育む福祉教育の推進
- 誰もが社会で活躍できる関わりの推進

基本方針3

安全・安心な
福祉のまちづくり

<重点推進施策>

- リスク対応力の強化と深化
- 平時から発災、復興まで切れ目のない支援体制の構築
- 地域と協働した要配慮者支援の推進

基本方針4

親しまれ信頼される
組織づくり

<重点推進施策>

- 地域貢献・地域における公益的な取り組みの推進
- ICT等の活用による働き方改革の推進
- 持続可能な組織運営と経営基盤の強化



御寄附ありがとうございます



令和4年12月26日、日亜化学工業株式会社様より、本会が実施する「子どもの居場所づくり推進事業」に賛同いただき、2千万円の御寄附を賜りました。

日亜化学工業本社においての贈呈式では、小川英治会長から本会会長漆原次次に目録が渡され、「県内の子ども食堂などでは、地域やボランティアの方々のご尽力で子どもたちが気兼ねなく利用できるよう、創意工夫ある環境づくりが進められているようですね。活動を応援したい。」との激励をいただきました。

漆原からは「昨今の物価上昇で子ども食堂など子どもの居場所では難しい運営を余儀なくされている。今回の御寄附は支援の拡大、継続に繋がられるものであり、本当にありがたい。」と感謝の思いを伝えさせていただきました。

いただきました寄附金は、子ども食堂をはじめとした子どもたちが安心してすごすることができる居場所の開設や運営に取り組んでいる団体への助成に活用させていただきます。

徳島県社会福祉協議会では「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」助成金やきめ細やかな相談支援、広報活動を通じて、引き続き関係の皆様と連携して子どもの居場所づくりの支援を続けて参ります。



「とくしま子どもの居場所づくり応援サイト」

<https://t-ibasyo.com/>

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
地域福祉課 子どもの居場所づくり推進事業担当
TEL. 080-8633-1657 FAX. 088-654-9250
メール ibasyo@tokushakyo.jp

ありがとうございます

寄付金・賛助会費

●岸 哲也様●東洋羽毛中四国販売株式会社様●ケンポオービー会様●特定非営利活動法人徳島県ボランティア協議会様●KDDI株式会社様●徳島県商工会青年部連合会様●南海トラフ巨大地震から保育園児を守る会様●アフラック徳島県アソシエイツ会様●日亜化学工業株式会社様●株式会社ダイヤジム様●名鉄観光サービス株式会社徳島支店様●有限会社ライトスタッフ様●株式会社JR四国ホテルズ様●四国情報管理センター株式会社徳島営業所様●株式会社ふくなが様●協業組合徳島印刷センター様●有限会社KENデザイン事務所様●篠原石油株式会社様●原公認会計士税理士事務所様●株式会社アルファ・システムズ様●徳島ホテルリゾート株式会社様●株式会社金剛様●一般財団法人チャイルドドライブサポートとくしま様●株式会社阿波銀行様●株式会社徳島大正銀行様

預託

●株式会社セブン-イレブン・ジャパン様より、各市町村社会福祉協議会へ菓子の御寄贈●公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会徳島県協会様より阿南市社会福祉協議会へ福祉車両、福祉施設2か所へ車いすの贈呈●日本中国料理協会徳島県支部様より常楽園へ料理の御提供●一般社団法人全日本司厨士協会四国地方徳島県本部様よりたばな学苑へ料理(弁当)の御提供●株式会社未来代表 林 徳華様及び社員有志一同様より、県内5大学へのアルコールハンドジェル等の御寄贈

福祉のお仕事探しをサポート

徳島県福祉人材センター



徳島県内の福祉のお仕事の求人登録・紹介斡旋・再就職のためのセミナー等を開催しています。是非ご利用ください！

TEL: 088-625-2040
〒770-0943 徳島県徳島市中昭和町1丁目2
徳島県社会福祉協議会
徳島県福祉人材センターアイネット



福祉施設紹介動画「とくしま福祉の就活WEB版」掲載事業所募集中
詳細はアイネットHPで！

災害ボランティアセンター体制整備支援事業

南海トラフ巨大地震や中央構造線地震・豪雨など大規模な自然災害に備えるため、社会福祉協議会には、災害ボランティアセンターの迅速かつ円滑な設置・運営と併せて、要援護者の視点に立ったきめ細やかな生活支援の実現に向けて、近隣や地域の関係者・団体などと分野を超えた連携・協働を行いながら、平時より住民の信頼と協力を育むような取り組みが求められています。

そのため、本年度は県下3市町が中心となり3ブロックで災害ボランティアセンターの設置・運営の体制づくりや地域の多様な職種・機関との連携や支援活動体制の構築などに取り組みました。

南部ブロック(海陽町)

・社協が運営する災害ボランティアセンターと外部支援者との連携について

- 開催日 令和4年5月29日(日)
- 場所 徳島県立総合福祉センター(オンライン併用)
- 参加者 県内社協職員・関係機関職員等(81名)
- 内容 全国的に被災者支援で活動されている4団体より、活動内容や災害支援への思い、社協・行政との連携についてご報告いただきました。報告の後、質疑応答と意見交換を行い、社協が災害ボランティアセンターを立ち上げ、復旧・復興支援を行う上で、災害時の対応方法等の選択肢を広げる機会となりました。

<活動報告>

(特非)災害レスキューアシスト 代表理事 中島 武志氏
 災害支援団体 ダッシュ隊徳島 隊長 川島 淳氏
 (一社)OPEN JAPAN
 現地コーディネーター 手代 千賀氏
 災害NGO 結 代表 前原 土武氏



西部ブロック(つるぎ町)

・災害ボランティアセンター体制整備支援事業 西部ブロック合同研修

- 開催日 令和4年11月19日(土)
 - 場所 つるぎ町地域拠点センター(オンライン併用)
 - 参加者 地域住民・行政職員・県内社協職員等(56名)
 - 内容 「つるぎ町企業・団体災害ボランティア」登録団体、つるぎ町行政、社協職員の参加により、被害想定に応じた災害ボランティアセンター設置に必要な社会資源確保について協議を行う災害ボランティアセンター運営シミュレーションを実施し、オンラインでの参加者は、被災地支援に近隣社協ができることを考える演習を実施しました。その後、社協職員は災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直しのため項目と要点の整理を行い、今後のスムーズな災害ボランティアセンター運営に必要な情報を得ることができました。
- <講師>(特非)さくらねっと 代表理事 石井 布紀子氏



東部ブロック(小松島市)

・津波避難時の要配慮者安否確認避難訓練・災害ボランティアセンター運営訓練

- 開催日 令和4年12月11日(日)
 - 場所 小松島高校体育館1階および北校舎4階
 - 参加者 東部ブロック社協職員・関係機関職員・南小松島地区社協等地域住民・小松島高校の生徒や教員等(147名)
 - 内容 要配慮者や地域住民が、いざというときの避難経路の確認や避難後の支援に繋げるために、自宅より避難した要配慮者への被災状況等の聞き取りと地図、タブレットを活用した災害時の安否確認訓練を行い、社協職員は災害ボランティアセンターの運営デモンストレーションを通して発災時の実際の動きを体験・確認する貴重な機会となりました。
- <講師>(特非)さくらねっと 代表理事 石井 布紀子氏
 さんすい防災研究所 代表 山崎 水紀夫氏





特別養護老人ホーム 緑風荘

介護支援専門員 山石 貢

貢

牟岐町にある特別養護老人ホーム緑風荘に就職して13年、現在施設の介護支援専門員として利用者様、ご家族との相談、ケアプランの作成、連絡調整など日々の業務を頑張っています。私は専門学校保健社会学園を卒業し、介護職員として働くことが、自分が目指した介護の仕事への第一歩が始まる瞬間でした。私がいざ福祉の道を選んだのかそれは私が物心ついた時に祖父が認知症になったのがきっかけです。祖父は60代で認知症にな



利用者様と私

り、自宅では混乱の真つ只中でした。認知症の進行も早く問題行動はエスカレートし毎晩明け方まで声をあげたり、不潔行為に収集癖、徘徊行動も目立つようになりまして。毎晩出かけては近所の自転車やバケツ、スリッパなどを持ってきて帰ってくる始末、毎日のように父、母、祖母が近所に謝りに行く姿を何度も見ていました。私はそのような行動をみて祖父のことが苦手になり、会話をすることもなく何年も避けてきたのです。その後祖父は、私が小学校三年生の時に自宅で眠るように息を引き取りました。私は父と母に「なぜ施設に入れなかったの」と質問すると「家で暮らしてほしかった。でも間違っていたかもしれない」といいます。それから数年が経ち高校生になった私に父がホームビデオを見せてくれたのです。そこに映っていたのは幼児期の私を笑顔で抱きかかえる優しい祖父の姿、私に対して「この子は立派になるぞ」と何度も高い高いを繰り返す祖父、その傍では母も祖母も

笑顔で映る仲睦まじい家族の姿があるのです。私は祖父との会話も遊んだ記憶もありません。しかし、優しさに溢れたその姿をみた瞬間、家族の選んだ選択は間違いではなかった、これで良かったのだと思いました。この経験が、福祉の道へ進むきっかけになったのです。介護の仕事は本人様の想いもご家族の想いもあり、本当に奥の深い仕事です。相手のことを思い行動をしても、必ずしも喜んでいただけることばかりではありません。だからこそ、利用者様の笑顔のため、「ありがと」の言葉に介護の仕事を選んで良かったと感じることができないのではないのでしょうか。利用者様から、「あなたがいれば安心」と言われ、ご家族の信頼を得ることができた時には他の職種にはない「魅力」や「やりがい」が感じられます。認知症は完治できない病気ですが、だからこそ最後まで寄り添うことができるのが重要でその人の尊厳を守っていくのが私たちの



施設外観

使命だと私は思います。

介護福祉士として働いていたころ、当時の施設長からの言葉で「利用者様といっぱい遊びなさい、その意味は自分で考え答えを出しなさい」と言われました。まだ正しい答えは見つけないままですが、利用者様と関わりその人を知ることだと解釈し施設のモットーであります「優しい笑顔」を忘れず、日々の業務に励んでいます。



「高齢者の介護予防・自立支援は低栄養予防から」

とだ ひろし
高年齢者の低栄養防止コンソーシアム徳島 事務局 戸田 浩志

とみた みのもる
共著 (一般社団法人在宅栄養ケア推進基金 業務執行理事 富田 実)

1. 低栄養を「存じ」ですか
低栄養は、健康な身体の維持に必要な栄養素(特に、蛋白質とエネルギー)が不足している状態を言います。「低栄養」という言葉を聞くと、「貧困・飢餓による栄養失調」を想定される方も多いと思います。確かに、開発途上国では、貧困・飢餓による低栄養が問題となっており、世界保健機関(WHO)は、開発途上国の30%以上の人口が貧困・飢餓による栄養失調(低栄養)の状態にあると言っています。その一方で、日本を含む先進国でも、低栄養の状態にある方は多く、特に高齢者は加齢により基礎疾患(急性疾患・慢性疾患)や口腔機能障害(オーラル・フレイル)、精神的要因(認知症や鬱病等)、多剤併用等による薬剤性有害事象などが原因で低栄養になることがあり、厚生労働省「令和元年度国民健康・栄養調査結果の概要」では、65歳以上の低栄養リスク者(BMI ≤ 20 kg/m²)は、男性12.4%、女性20.7%、85歳以上では、男性17.2%、女性27.9%にのぼり、加齢とともに、高齢者本人が気づかないまま、低栄養リスクが高まるということが報告されています。

さらに、国立長寿医療研究センターの調査では在宅養患者(高齢者)の70%が低栄養リスク有りとの結果が報告されています。高齢者が低栄養になると、内臓や筋肉に貯蔵された糖質や脂質、たんぱく質を身体機能の維持に使うため、免疫機能低下による感染症リスク、体重減少、筋肉量や筋力低下による転倒リスク、行動力の低下、食欲低下、咀嚼嚥下機能の低下(誤嚥性肺炎の罹患リスク)、下半身や腹部のむくみ、脱水症状など、身体にさまざまな悪影響を与えます。



2. 低栄養とフレイルの関連
低栄養による健康の悪影響として、フレイルが挙げられます。フレイルとは、「老化に伴い、種々の機能低下により、健康な体を維持する機能やストレスに対する力が低下した虚弱・脆

弱な状態」のことをいい、健康な状態(健常)と要介護状態の間を意味します。フレイルは、病気や障害などによる健康の喪失、配偶者や友人など親しい人々との死別などを機に発症し、社会とのつながりが希薄になることで、心身の健康、口腔機能、栄養状態、身体機能等が低下し、筋肉量が低下するサルコペニアや、骨や関節、筋肉の障害により歩行や日常生活に支障をきたすロコモティブシンドロームを経て、要介護状態(寝たきりの状態)になるなど、ドミノ倒しのように重症化します。フレイル予防には、「運動」「栄養」「口腔機能」「社会参加」これらの健康をバランスよく実践することが大切ですが、特にフレイルと低栄養の関連が強いことから、早期からの低栄養予防が求められています。

65歳以上の高齢者は、BMI(体格指数)が、20 kg/m²以下の「痩せ型」になると低栄養の危険性が高くなること示唆されていますが、脂質や糖質ばかり摂って太っている人の中で、たんぱく質などの栄養素が不足し筋力が低下している低栄養(隠れ低栄養)の人もいますので、BMIだけで低栄養を判断せず、体重変化/BMI/活動量/精神的要因等で評価するMNA-SF(簡易栄養状態評価票)や血液検査(血清アルブミン値)などで、複合的に低栄養を判断することをお勧めします。フレイルは、健康を崩しやすい状態ではありますが、早期の心身ケアにより、要介護状態に陥る可能性を減らし、健康状態に戻すことができる状態ですので、日ごろから低栄養を予防する食生活を送り、フレイル予防に努めることが重要です。

3. 高齢者の低栄養防止コンソーシアム

(共同事業体)

低栄養を予防するには、医療/福祉関係者と食品/農業関係者が各業界の垣根を越えて、協働連携する医福食農連携の取組みが必要であることから、内閣府/地方創生SDGs 官民連携プラットフォーム分科会事業として、「高齢者の低栄養防止コンソーシアム」の創出を全国で進めています。本号を含め計4回、高齢者の低栄養防止コンソーシアムに関する様々な情報を皆さんにお伝えしていく予定です。これを機に高齢者の低栄養予防事業へのご理解を深めていただければ幸いです。

地域とお客さまの「ベストパートナー」へ



阿波銀行
http://www.awabank.co.jp/

ともに未来へ
~ to the future with ... ~



徳島大正銀行
トモニホールディングス

子どもの笑顔が活動の原動力

池田コスモスの会

平成5年4月の結成以来、約30年にわたり三好市を中心に保育所や幼稚園、小学校、図書館等で絵本の読み聞かせや手作りの人形を用いた人形劇等を実施している池田コスモスの会。コロナ禍になり活動の規模は縮小したが、会長の関口律子さんはこう語る。



「室内がダメなら公園でやってみよう！」と池田駅前のへそっこ公園で告知なく絵本の読み聞かせを実施してみたんです。そうしたら、子どもたちは遊んでいる手を止めて集まってきて、物語を楽しんでくれました。」

ALTによる英語の手遊びやお話し会にも取り組み、夏には妖怪やお化けの怖い話もするそうだ。「子どもを飽きさせない工夫をしています。笑いを取る絵本を必ず1冊用意し、音の響きを楽しんでも



らっています。絵本の中に入り込めるよう、問いかけのある参加型の絵本を使ったりもします。」

少子化や活動場所の確保といった課題がある中、池田コスモスの会の活動は子どもたちの豊かな未来を描いている。

「子どもが色々なことに興味を広げる一番初めのとっかかりは絵本。私たちはその入り口を作りたい」(令和4年春の緑綬褒章受章)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円		
		外来の手術		32,500円		
	通院保険金日額		4,000円			
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)		初日から補償	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)			
年間保険料			350円	500円	550円	

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)